

## 6-5 緑化推進重点地区における緑化の推進に関する事項 (深沢地域国鉄跡地周辺地区)

### 1) 緑と水の現況

#### ①地形

深沢地域は、鎌倉地域から続く東側の常盤山、台峯、南側の鎌倉山といった丘陵地と柏尾川沿いの平地よりなっている。柏尾川沿いで標高約6.4mと最も低く、東側の丘陵地は標高60mを越えている。上町屋集落付近は標高10m以上の台地を形成している。等覚寺（通称）については標高30mを越える独立した山であり、特徴的なアイストップになっている。

このように深沢地域は丘陵地と柏尾川に囲まれ、一つのまとまった領域として認知しやすい地形になっているが、まちづくりに地形の要素が生かされていない。

#### ②水系

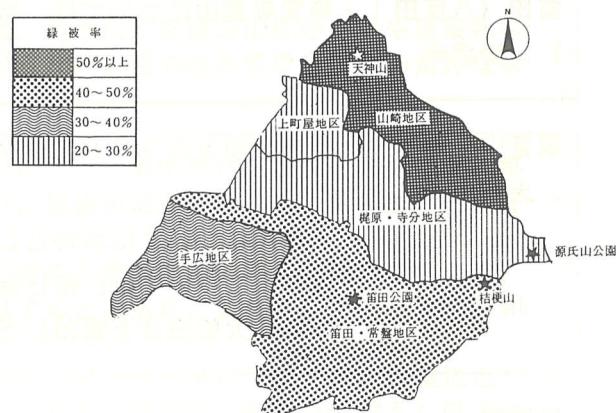
深沢地域には、二級河川柏尾川とその支流である準用河川新川、普通河川の梶原川、大塚川、町屋川、手広川、片岡川、笛田川があるが、歩道として利用するために暗渠化されている部分も多く、親水性に乏しい。

#### ③緑地・公園

深沢地域東側の丘陵地に斜面緑地が連続しているが、保全としての担保性が小さく、一部で開発計画がでている。連続性も弱い。また、柏尾川沿いの市街地は特に緑地、公園の量も少なく、緑被率は20%台である。

（一般的に住民にとって快適な緑被率は40～50%といわれている。）

図6-2 深沢地域の緑被状況図



#### ④文化財等

市指定の文化財である「泣塔」が国鉄清算事業団用地にある他、6点の市指定文化財が天満宮、大慶寺にある。寺社については等覚寺山周辺に集中している。また、上町屋集落内等には路傍祠、石碑が点在するほか、丘陵面にはやぐら等が見られる。

### 2) まちづくりの現段階での基本的な方向

—深沢まちづくり会議資料—

#### まちづくりの基本理念

深沢の歴史と文化と暮らし、そして自然を継承し、市民みずから考え、行動し、共に育ち、行政と一体になって、次の世紀、鎌倉をになう、みずみずしく新しい、人間らしさを大切にした、ひと中心の、人にとって好ましい、社会全体が心身ともに健康になる、まちの中心、新たな都心をつくりだしていく。

## まちづくりの目標

### 1) 水と緑を都市の骨格にする

自然環境が、都市の生活環境や景観の向上をはじめ、さまざまな面で重要な役割を果たしていることは、誰もが認識しているところである。取り分け鎌倉市においては、景観的観点や自然生態系の保全、市民とのふれあいなどを基調とすると共に、防災面からの利活用の強化がさらに必要とされている。

深沢においても、周りを取り囲む斜面緑地やそこから流下する幾本もの水系を積極的に保全し、まちの憩いの場として活用を図ることが重要である。また、市街地においても、新たに公園や緑地、水辺を創出し、身近に自然を感じられる都市空間を目指す。

#### (1)既存の緑の保全・活用

- ①斜面緑地：緑地の保全をしていくために保全契約、都市緑地の指定、市による買い取り等、積極的に保全対策に取り組む。
- ②等覚寺山：保全契約、市の買い取り等により緑地として担保し、将来的には地区の風致公園のイメージとして整備
- ③寺社の緑：市街地に残る貴重な緑であり、都市内の緑の拠点として保全・活用していく。
- ④生産緑地：生産緑地の集約化等により、農地としての効率化と都市のオープンスペース空間の創出を図る。
- ⑤市街化調：農地、緑地等調整区域本来の土地利用に誘導整備を進める。

#### (2)既存の水の保全・活用

- ①河川・水路：緑と水をいかした親水空間として再生整備を進める。

#### (3)新たな緑の創出

- ①森空間の創出：市街地を既存の寺社の緑や新たに創出する公園、緑地などでネットワーク化し、全体が緑の集合体となるようなまちづくりを目指す。
- ②みどりの軸：まちの中心の軸を水と緑のあふれた空間とする。
- ③公園：寺社の緑、泣塔などの森、水路をいかしながら防災にも配慮した公園整備を目指す。
- ④コモン空間の：民間の協力を得て、コモン空間を創出し緑化を図る。
- ⑤沿道緑化：街路樹を整備し、緑のネットワークをつくる。
- ⑥緑道：生活道路も、生け垣の整備や新たな緑道の設置により、緑のネットワークの一部としていく。

#### (4)新たな水の創出

- ①水路：歩行者の軸になる動線には積極的に水辺空間を創出し、潤いある整備をしていく。

### 2) 地域の歴史と文化をもとに新しい都市を築く

鎌倉の外縁部として、深沢には平安期から蓄積された深ぶかとした歴史があり、遺産もまた多い。また、地域を支えてきた農業とくらしが醸成してきた生活文化も豊かである。さら

## ① に戦前戦後を通じて工業生産機能も発展を重ねてきている。

これらの重層的な歴史と文化の認識を基礎に、史跡や集落、民家などの既存の魅力を継承し、歴史公園や市民農園、農産物市場、工場のオープンハウス化、事業団用地を活用した文化拠点などによる新しい文化の発信を行う。そして、それらの施設をつなぐネットワークを緑地景観と一体化させながら構築することが必要である。

### (1) 地域の歴史と文化を継承する

- ①田園的景観：上町屋、手広の農地、市街化調整区域の農地
- ②緑地景観：等覚寺山や斜面緑地
- ③歴史的景観：寺社や泣塔等
- ④集落景観：上町屋、寺分、手広の集落
- ⑤鎌倉を支え：三菱電機、日本ロシュ、東レ、JR大船工場等

る産業

### (2) 新しい文化の発信とそれらの施設をつなぐ緑のネットワークづくり

- ①歴史公園と緑の：泣塔や等覚寺を活かした公園と緑道
- ②市民農園、農産：市街化調整区域の農地の活用
- ③工場のオープン：三菱電機工場の一部をオープンハウス化（企業博物館）、JR大船工場
- ハウス化 の再整備に伴うオープンハウス化
- ④深沢文化の醸成：事業団用地を活用した文化の拠点の創出
- ⑤新しい産業：新世紀を支える新しい産業の育成

## 緑と水の整備計画

### (1) 既存の緑の保全活用

#### ① 斜面緑地

天神山と（通称）等覚寺山を連ねる「緑」は、市街地を取り囲む「グリーンウォール」として市民に憩いと安らぎを与える大切な精神的空间であり、保全契約などにより積極的に保全を図ると共に、一方で開発計画のあるところでは、可能な限り、緑地としての連携性を図れるように誘導していく。

#### ②（通称）等覚寺山

市の重要な拠点性の緑地で、標高30mを越える独立した山であり、周囲の寺社（等覚寺、大慶寺、東光寺、御靈神社）と一緒に地域の「みどり」の象徴として位置づけ、都市緑地保全地区的な性格を持つ緑地として保全を図る。

#### ③ 天神山緑地

市の重要な拠点性の緑地であり、都市緑地保全地区的な性格を持つ緑地として保全を図っていく。

#### ④ 上町屋の生産緑地

都市内に残る貴重な農地であり、集約化することにより、その生産性を高め、かつ都市内のオープンスペースとしての効果を高める。

#### ⑤ 手広の生産緑地

都市内に残る貴重な農地であり、集約化することにより、その生産性を高め、かつ都市内のオープンスペースとしての効果を高める。

#### ⑥ 斜面緑地（東レ南側）

市の重要な緑地であり、都市緑地保全地区的な性格を持つ緑地として保全を図っていく。

## (2)新しい緑の創造 図後式の計画における拠点重視構造図 8-6 図

### ⑦川と緑を織り込んだポケットパーク的空間

工場機能ゾーンと都市型集合住宅や産業関連機能の複合的ゾーンの間に、水とみどりをみちに織り込んだ、機能を高めるためのポケットパーク的空間をつくる。

### ⑧泉光院、天満宮（市街地の緑）

地域の歴史的遺産である社寺の「みどり」をネットワークの中に抱え込み、ポケットパーク的な役割の活用を図る。

### ⑨地域の憩いとなるポケットパーク的空間

戸建住宅ゾーンとまちの中心の間に歩行者系を基調とした道路と一緒にとして地域の憩いの場となるポケットパーク的な空間づくりとする。

### ⑩泣塔公園

市指定文化財の「宝篋印塔」（通称泣塔）は、歴史的な伝承もあり、これを中心とした地域の「核」となるような拠点的公園づくりを行う。

### ⑪川と道を合わせたポケットパーク的空間

まちの中心ゾーンと複合型中高層住宅ゾーンとの間に公開空地や道路、川を併せて辻空間を生み出し、憩いの場となるようなポケットパーク的な空間をつくる。

### ⑫市街化調整区域の性格を活かした公園

市街化調整区域の性格を活かした都市公園をつくる。将来的にはこの区域全体を公共性のある市民農園やスポーツ公園などとして整備することも検討する。

### ⑬生産緑地と一体的公園

集合化した生産緑地と一体となり、親水性などを取り入れた公園の整備を図る。

### ⑭親水的緑道

親水性や生物環境への取り組みも考え合わせて緑道的な整備を行う。

### ⑮緑のネットワーク軸

既存の道路に生垣等の緑化を促進し、道路沿いの緑のネットワークづくりを行い、拠点公園や緑地とを結ぶ。

### ⑯緑道の結節点公園

緑道の結節点としての機能となる公園的な空間をつくる。

## (3)既存河川の親水化

### ⑰新川

法河川（準用河川）であり、抜本的な親水性を図ることは困難であるが、沿道に並木をつくることや、スポット的な水とのふれあいの場等を整備していく。

### ⑲梶原川

現在、水路としての機能のみであるので、隣接する道路整備や公開空地と併せて親水空間をつくりだす。

また、蓋掛けされている暗渠については、再生し、復元を図っていく。

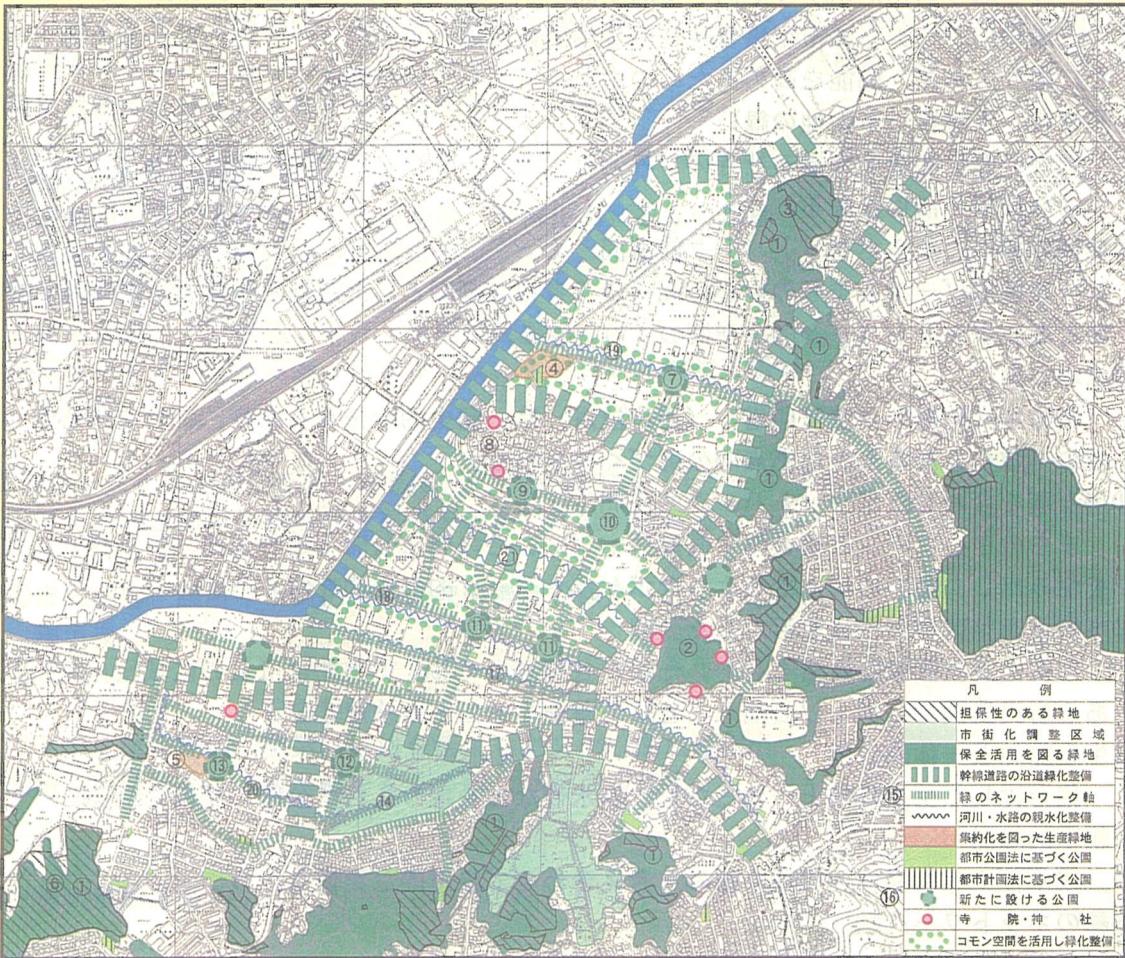
### ⑲町屋川

現在、水路としての機能のみであるので、隣接する道路整備や公開空地と併せて親水空間をつくりだす。

### ⑳手広川

農業用水として活用されてきたが、計画づくりにあたり、小川的な親しみのもてる水路整備を図る。

図 6-3 緑化推進重点地区における緑化の方針図



この地図は、緑化推進重点地区における「緑化の方針図」である。この地図では、緑地の整備方針が示され、また、その実現に向けた具体的な計画が示されている。緑地の整備方針と共に、一方で開発計画があるところでは、可能な限り、緑地としての確保性を高めることに着目している。

#### ②（選択） 審査 審定

市の環境負荷緩和の努力で、農業地を施設する地主した山であり、環境の守り（環境の保全）や、水の供給（水の供給）など、緑地の整備方針を示すものである。また、緑地の整備方針を示すものである。

緑地の整備方針を示すものである。緑地の整備方針を示すものである。また、緑地の整備方針を示すものである。

緑地の整備方針を示すものである。緑地の整備方針を示すものである。また、緑地の整備方針を示すものである。

緑地の整備方針を示すものである。緑地の整備方針を示すものである。また、緑地の整備方針を示すものである。

緑地の整備方針を示すものである。緑地の整備方針を示すものである。また、緑地の整備方針を示すものである。

緑地の整備方針を示すものである。緑地の整備方針を示すものである。また、緑地の整備方針を示すものである。